

# 京都府物価高騰保育所臨時支援事業費交付金 (こどもの給食臨時支援事業)

物価高騰により、厳しい経営状況にある医療機関の光熱費や、保育所等の給食費の値上げに伴う利用者の経済的負担を軽減を図るため、交付金を支給します。

**【申請期間】 令和5年8月28日(月)～令和5年10月31日(火)**

## 事業概要

### (1) 対象施設・交付基準額

京都府物価高騰保育所等臨時支援事業費交付金 (こどもの給食臨時支援事業)

交付対象施設	基準額	備考
保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設	令和5年7月5日時点の 在籍児童1人当たり1,000円 ※交付率は私立10/10以内、 公立1/2以内	令和5年4月1日から 令和6年3月31日までの間に 給食費の値上げをしないこと (既に今年度値上げを行った 施設については、利用者への 返還)が要件

### (2) 申請方法

WEB(電子申請) : 以下の京都府ホームページより申請ください。

(令和5年10月31日23時59分まで)

京都府物価高騰保育所等臨時支援事業費交付金 (こどもの給食臨時支援事業)

<https://aadcc9e8.form.kintoneapp.com/public/c964589defbbcd1adff2636ce8f1b659803e2c8e9600410df60a6476236cc896>

郵送 : 送付先 〒604-8799 「京都中京郵便局」留  
京都府医療・福祉施設経営改善等補助金センター あて  
(当日消印有効。)

## 問合せ

(京都府医療・福祉施設経営改善等補助金センター) コールセンター

電話 075-708-7292